

2022年4月15日

東京都第三建設事務所様

都市計画道路補助133号線に関する質問と要望

前略

標記の都市計画道路のうち成田東区間に関しては、2019年11月に事業概要及び測量説明会が開催された後に、計画地とその周辺において測量作業などが行われてきました。しかし、計画地や沿線には「のぼり旗（静かな街を壊さないで133号線延長反対）」や「測量お断りプレート」などが数多く掲示されていることは事業者である東京都も十分にご存じのことと思います。

この間には測量対象の私道部分に立ち入った測量業者に対して、その私道所有者から「測量には協力できないので測量しないでほしい」ことが告げられるといった事案も発生しています。

また、2022年4月2日には以下の事案が発生しました。

「測量お断りプレート」を掲示しているお宅が測量依頼に訪れた業者に測量を断ると、業者は「プレートが貼ってある方でも何軒かは測量だけOKしている」と発言。断った方が「OKされたお宅は何軒で、どこの通りの方ですか」と質問すると、測量業者は「4～5軒でどこの方かはお話しできません」と答えたので、改めて測量を断りました。

今後、「測量お断り」のプレート・のぼり旗が掲示してあるお宅には測量依頼の訪問はしないことを要請いたします。このようなやり方には強く抗議いたします。

測量開始から2年以上が経つことを踏まえて、貴事務所への質問と要望をまとめ、文書にて提出いたします。質問及び要望に対する回答は文書にてお願いいたします。

お忙しいとは存じますが**4月25日（月）**までに下記あてお送りください。

記

〈質問1〉 測量開始から2年半経ちますが、対象区間の測量実績についてお答えください。

測量予定〇〇㎡中、〇〇㎡は測量済みなど。軒数での測量実績もお願いいたします。

〈質問2〉 「測量お断りプレート」 掲示世帯の中で測量が出来ていない軒数をお答えください。

〈質問3〉 説明会開始から一定の期間が経過していますが、今後の見通しなどをお答えください。

（認可取得時期、用地説明会の開催時期など）

〈要望1〉 「のぼり旗（静かな街を壊さないで133号線延長反対）」や「測量お断りプレート」を掲示してある測量対象となるお宅では測量しないことを求めます。

以上

都市計画道路補助133号線（中杉通りから五日市街道までの延伸）に反対する会

連絡先／原田道子：杉並区成田東 2-5-5-306 ☎03-6383-1229

村上芳子：杉並区成田西 3-9-22 ☎03-3313-4014

